さるかどした

八戸医療生活協同組合
〒031-0001
八戸市類家５丁目38-20
発行責任者　中道博章
☎０１７８－７１－３４５６
ホームページ
http://www.hachinohe-iryou.jp/

新型コロナウイルス感染対策をしながら憲法を活かし、平和・いのち・くらしを守る運動を広げましょう

２０２０年度第32回通常総代会は、６月27日（土）午前10時から八戸市福祉公民館で開催されました。今回の総代会に限り、定款及び生協法及び関係省庁や医療福祉生協連の指導に基づき、新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点から、原則として各支部（地域）から代表１名の実出席と参加を希望された総代合計21名（書面議決書１０９名）の参加の下、理事会提案の全議決が採択されました。

●総代会は、議長に桜田重雄さん（根城支部総代）を選出し、議事が進められました。

議長の桜田さん

●中道博章理事長は、「新型コロナウイルス感染症の広がりは、患者・利用者・組合員と、医療生協の事業及び職員にも大きな影響を与えている。優先すべきは『いのちと健康と暮らしを守る』こと。今年度の医療生協の事業や運動は、感染防止対策を徹底しながら進めていきたい。同時にコロナ禍を利用した改憲の動きを阻止し、社会保障充実の運動を広げていこう」と呼びかけました。

中道理事長あいさつ

●第１号議案「２０１９年度事業報告」では、①「生協看護小規模多機能ホーム虹の家」を予定通り２月に開設し、増資目標の５千万円を達成、②役職員の奮闘で経常利益で黒字達成、③支部や地域単位での健康まつりの取り組みなど顔の見える医療生協らしい活動が前進等の報告がされました。

●第２号議案「２０１９年度決算報告」では、新規事業開設に伴う費用増や補助金の会計処理（圧縮記帳損）等により純利益は１３００万円の赤字となったものの、経常利益は１１００万円の黒字となった等の報告がされました。

提案する獅子内専務

●第３号議案「２０２０年度事業計画案」では、「新型コロナウイルス感染対策を徹底しながら、①地域のニーズにこたえる事業運営と地域活動、②増資運動５千万円目標と経営基盤強化、③健康づくりを通したゆるやかな「つながり」づくり、④憲法を守る運動、⑤人材確保・養成、等をおおいに進めていこう」との提案がされました。

●第４号議案「２０２０年度予算案」では、経営改善５年目として必要利益に基づく税引前利益約２千万円をめざし、増資運動とともに経営基盤強化に向けて奮闘をと提案がされました。

●第５号議案「２０１９年度組合債発行額の事後承認及び２０２０年度組合債発行額」、第６号議案「役員報酬額について」、第７号議案「定款の一部変更、役員選挙規約委の廃止及び役員選任規約設定の件」、第８号議案「議案決議効力発生について」の各提案がされました。

発言の要旨　退任及び新任の理事・監事から一言

発言する一山鈴夫さん

〈退任〉

●菊池　高晴（下長・常任理事）
　機関紙「さるかどした」編集に携わったことが一番印象に残っています。今後は、支部活動を通して応援します。

●小笠原　忠志（長者・理事）
　５期10年、大変勉強になりました。これからも、微力ながら医療生協発展のために活動していければと思っています。

●山本　敏夫（下長・理事）
　元気の源は、医療生協の活動と趣味の写真と思っています。長い間、ありがとうございました。

●下舘　大史（常勤）
　４年間の予定で青森県民医連へ出向となります。ひと回り成長して八戸へ帰還できればと思います。その節はどうぞ宜しくお願いします。

●田中　実（二中・監事）
　会社を60歳定年になってから、監事・理事の末席を20年間汚しました。大変お世話になりました。

●鳥井本　隆（三戸郡・監事）
　三上秀光氏からの紹介により平成16年に監事に就任し、学ぶ事の多い16年間でした。

〈新任〉

●菊池　進（三中・理事）
　組合員や職員の方々と民主的な運動に参加できることを誇りに思っています。

●澤口　孝之（一中・理事）
　昨年参加した保健学校や組合員活動交流集会で学んだことを活動に生かしていきます。よろしくお願いします。

●石原　直栄（常勤）
　今まで学んできたこと、これから学んでいくこと、そして皆様のお力と併せてより一層、医療生協を盛り立てていきたいと思っております。

●木村　儀弘（常勤）
　２０１６年から４年間の県連出向の任務を経て帰任する事になりました。心機一転頑張ります。ご指導の程宜しくお願いします。

●一山　義夫（一中・監事）
　コロナ禍からいろいろ教訓をくみ取り、生協らしさを発揮できるよう力を尽くしたいと思っています。

●佐々木　康夫（江陽・監事）
　事業と運動の到達点の意味する所を考え、今後のあるべき姿に貢献できればと思っています。

新役員（任期2年　五十音順）

理事長
中道　博章（再・上長）
副理事長
荒岡　英孔（再・常勤）
専務理事
獅子内　和子（再・常勤）
常任理事
髙橋　邦彦（再・大館）
田端　深雪（再・大館）
寺地　栄（再・大館）
吉田　律子（再・市川地域）
石原　直栄（新・常勤）
デイサービスさるかどした所長
木村　儀弘（元：常勤）
組合員活動部長
原　徹（再・常勤）
診療所所長
宮沢　守（再・常勤）
経理兼総務部長
理事
阿部　スミ（再・一中）
大道　亮一（再・東）
尾崎　孝弘（再・湊）
菊池　進（新・一中）
佐藤　照子（再・是川）
澤口　孝之（新・一中）
十日市　広志（再・三中）
冨田　光子（再・小中野）
中村　潤（再・東）
畠山　光夫（再・鮫）
松橋　美代子（再・三中）
監事
一山　義夫（新・一中）
工藤　堅治（再・白銀）
佐々木　康夫（新・江陽）
下村　完児（再・下長）

＜退任役員のみなさん＞

常任理事
菊池　高晴（下長）
理事
小笠原　忠志（長者）
山本　敏夫（下長）
下舘　大史（常勤）
監事
田中　実（二中）
鳥井本　隆（三戸郡）

八戸医療生活協同組合　2019年度決算概要

貸借対照表の要旨

2020年3月31日現在（単位：千円）

資産の部		負債・純資産の部	
流動資産	362,762	流動負債	178,527
固定資産	836,205	固定負債	535,710
		負債合計	**714,237**
		組合員資本	484,730
		出資金	456,330
		剰余金	40,900
		法定準備金	34,900
		医療福祉事業積立金	6,000
		当期未処理損失金	−12,500
		純資産合計	**484,730**
資産合計	**1,198,967**	**負債・純資産合計**	**1,198,967**

損益計算書の要旨

自　2019年4月1日
至　2020年3月31日（単位：千円）

科目	金額
事業収益	813,291
事業費用	803,311
事業剰余金	9,980
事業外収益	4,346
事業外費用	3,313
経常剰余金	11,013
特別利益	37,589
特別損失	58,512
税引前当期損失金	−9,910
法人税等	3,339
当期損失金	−13,249

組合員さんのいきいき あら♥かると

6月4日、理事長の案内で根城白山台班のみんなでミズ採りに行ってきました。7名が参加し、池田仁美さんから「白山台班の毎年の恒例行事にしましょう！」との提案がありました。

ミズ採り

八戸医療生活協同組合2020年度予算

自　2020年4月1日
至　2021年3月31日（単位:千円）

科目	金額
事業収益	899,815
事業費用	880,332
事業剰余金	19,483
事業外収益	3,176
事業外費用	3,336
経常剰余金	19,323
特別利益	0
特別損失	0
税引前当期純利益	19,323

2019年度決算の特徴

事業収益は予算比・前年比とも上回りました。
事業費用は新規事業開設に伴い増加しました。
新規事業の補助金は特別損失として「圧縮記帳損」の会計処理を行いました。
組合員のみなさんの増資のご協力により、自己資本比率は40.4%となりました。

2020年度予算の特徴

「必要利益」を確保するために税引前利益1,932万円をめざします。
看護小規模多機能ホーム虹の家の運営を軌道に乗せます。
新型コロナウイルス感染対策を万全にし、安心・安全の運営をしていきます。

事業所あらかると

再び絵が描けるようになって

通所・訪問リハビリテーション　理学療法士　杉本　香織

N様は昨年11月よりご利用され運動に励まれていました。実は長年、絵を描くことが趣味でした。しかし利用開始当初の手の動きでは、鉛筆を持つことができず、絵を描くことは難しいと半ば諦めていらっしゃいました。そこで、物が握りにくい方への福祉用具スポンジハンドル（グリップ）を鉛筆に着け、ご自宅で絵画を楽しんでいただけるようにしました。デイケアでのリハビリに加え、ご自宅でも少しずつ絵を描けるようになり、N様の手指の機能も以前より改善されました。今では小刀で鉛筆を削る動作もスムーズです。そして嬉しいことに、令和2年5月にご自身が描かれた作品をデイケアへ寄贈してくださいました（写真）。サイズはB3版と大きく、鷲と富士山が見事に描かれていました。コロナ禍で、デイケアの皆さんの気持も沈みがちでしたが、その絵でひととき和やかになりました。

オンライン面会を実施中です

施設長　八森　真美

2015年に開設し、現在41名の方が生活しております。ご家族、ボランティアの方々の支援も頂きながら、他事業所と連携しながら最期までお暮しいただける施設として運営しています。

新型コロナウイルス感染拡大防止のためやむを得ず面会を中止せざるを得ない中、「元気な顔を見たい」とのご家族の要望に応え、5月連休明けからオンライン面会を実施しています。通信アプリとタブレット端末を使い、画面越しではありますが、顔を見てお話しいただいています。

「50日ぶりに会えた」とおっしゃるご家族、そのご家族の107歳の入居者は、「（息子が）元気でいてよかった」と涙を流されていました。末期癌の入居者も、関東のご家族と会話ができました。皆さんの笑顔をみて、取り組んで良かったと思っています。入居者やご家族の思いにできるだけ応えることが、私たちの仕事だと思っています。入居者が穏やかにお過ごしいただけるように、職員皆で頑張っていきたいです。

組合員さんの思いでできた「たむかいの家」です。入居者の人生に関わらせて頂いていることにやりがいをもって日々頑張っています。

第12回定例理事会報告

日時　2020年6月6日（土）
　　9時～10時30分
場所　八戸医療生協本部
　　大会議室
出席　理事24名中21名
　　監事4名中1名

次の事項を議決しました。

- 労働組合春闘2次要求書、団体交渉及び回答
- 新型コロナウイルス対応の6月以降の活動
- 7月からの本部体制
- 職員駐車場整備
- 経営報告（2019年度決算・会計監査報告・公認会計士所見）
- 第32回通常総代会運営

生協診療所休診のお知らせ

7月	25日（土）
8月	29日（土）
9月	26日（土）

・日曜祭日は休診です。
・火曜・水曜の午後は訪問診療のため外来診療は休診です。

当法人の新型コロナウイルス感染症対策の取り組みについて

八戸医療生協の各事業所は、職員で構成する「感染対策委員会」を中心に、全ての職場で「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に対応する職員のためのサポートガイド（日本赤十字社）」等を学習し、「感染対策マニュアル」に基づき実践に取り組んでいます。職員自身の出勤前の健康観察や出張・往来等の制限をしながら、利用者・患者への安全・安心の医療・介護の提供に努めています。

依然としてサージカルマスクは一時期に比べると価格が下がったものの高値であり経営面へじわじわと影響が及んでいます。また、アルコール消毒液は手に入りにくい状況が続いています。

6月19日に県境をまたぐ制限が解除されましたが、引き続き感染拡大への警戒を怠らず、第2波、第3波に備え、職員一同取り組んでいきます。

あおもりまるごと健康チャレンジ2020に取り組みましょう！

あおもりまるごと健康チャレンジは、短命県返上に向けて運動や食生活、禁煙・節酒など、自分で取り組める生活習慣目標を30日間以上継続し、健康習慣を身につけるきっかけづくりとして開催しています。すべての組合員のみなさんに、機関紙「さるかどした」7月号に同封しましたので、ぜひご参加ください。参加費は「無料」です。

＜申し込み手順＞

①コース（チャレンジ内容）を選びます（複数選択可）
②申し込みはがきに記入し、切り取ってポストへ投函（切手は不要です）。お近くの医療生協の事業所や支部運営委員にお渡しいただいても結構です。
③カレンダーに日付とチャレンジ内容を記入します。
④報告はがきに自己評価を記入しポストへ投函（切手は不要です）。お近くの医療生協の事業所や支部運営委員にお渡しいただいても結構です。
⑤参加賞が届きます（おひとり1回。お届けは翌年2月頃）。
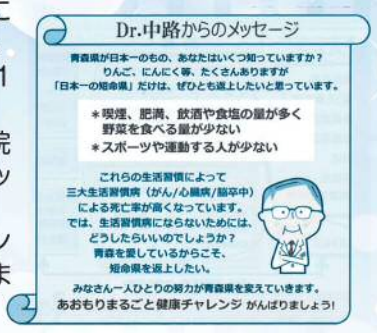
中路重之先生（弘前大学大学院医学研究科特任教授）からのメッセージ（あおもりまるごと健康チャレンジパンフレットに同封しています）